

高齢者福祉サービスを紹介します

市では、高齢者の皆さんの健康保持や日常生活を支援するため、さまざまなサービスを実施しています。今回はその中から、代表的なものを紹介します。
※いずれのサービスも、世帯の課税状況などにより給付の水準などが異なる場合があります。

①乳酸飲料などの配達サービス

乳酸飲料などを自宅へ配達するとともに、安否確認を兼ねた見守りサービスです。

▶対象

- ①65歳～74歳の一人暮らしの方で、身体的理由などにより見守りが必要な方
- ②75歳以上の一人暮らしの方

※いずれも見守りが行われている、または見守りを目的とした他のサービスを受給している場合は対象外

▶利用者負担 無料

▶配達 週3回(月・水・金曜日)・3本(隔日)

②配食サービス

栄養バランスのとれた食事を配達することにより、健康の保持・増進に寄与するとともに、安否の確認を兼ねた見守りサービスです。また、糖尿病の方にも対応しています。

▶対象 65歳以上で構成される世帯で、自ら食事の用意をすることが困難で他の方からも食事の提供を受けられない状況にある方

▶利用者負担 1食当たり400円

▶配達 1人当たり週4食(土・日曜日を含む)まで

※希望の曜日と昼・夕食のいずれかを選択できます。

③在宅高齢者緊急通報システムサービス

自宅に設置された緊急通報装置を使用して緊急通報センターに通報し、救助を速やかに受けられるようにすることで、日常生活上の不安などを和らげ、安心感を得ることのできるサービスです。

▶対象 同一敷地内に親族がいない65歳以上の一人暮らしの方など

※自宅に固定電話が設置されている方に限ります。

▶利用者負担 設置に必要な額の1割など

④紙おむつの給付(宅配)サービス

紙おむつを配達することにより、本人および家族の精神的・経済的負担を軽減するサービスです。

▶対象 要介護3以上の方で、現在、在宅で介護を受けている方

▶給付上限額 【課税世帯】3,500円+消費税等相当額
【非課税世帯】6,000円+消費税等相当額

※給付上限額を超えた場合は、その差額は利用者の負担となります。

▶配達 委託業者が自宅へ毎月配送

▶問い合わせ 市の高齢者福祉サービスについては高齢者福祉課(内線225・278)、いきいき・元気サポート制度や福祉車両の貸し出しなどについては行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

⑤介護慰労手当の支給

要介護認定を受けた方などを介護する家族の労をねぎらうため、手当を支給しています。

▶対象 要介護度4以上で寝たきりの状態が6カ月以上継続している方または65歳以上で重度の認知症が6カ月以上継続している方を、現在、在宅で介護している家族の方

※一定の基準あり

▶支給額 月5,000円(支給月は4月・8月・12月)

⑥安心・安全情報キットの配布

かかりつけ医や服用薬などの医療情報、緊急連絡先などを記入した用紙をペットボトル容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するもので救急隊員の迅速かつ適切な処置につなげるものです。

▶対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの方、高齢者のみ世帯の方、日中独居の方など

▶利用者負担 無料

▶配布物 安心・安全情報キット一式(ペットボトル容器1本、安心・安全情報シート2枚、ステッカー2枚)および説明文

▶その他 シートは2枚配布します。1枚を市に提出していただければ、緊急時の情報として活用します。※提出は任意です。

⑦地域包括支援センターによる総合相談事業

市内に4カ所ある地域包括支援センターでは、介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談を受け付けています。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を法的に支援する「成年後見制度」についても相談することができます。

地域包括支援センター一覧

名称	担当地区	電話番号
地域包括支援センター 緑風苑	北河原・須加・長野・佐間	557-3611
地域包括支援センター まきば園	行田・荒木・星河・星宮・南河原	550-1777
地域包括支援センター 社幸会	太井・持田・下忍	552-1123
地域包括支援センター ふあみいゆ	忍・太田・埼玉	558-0088

※市で実施するものの他、行田市社会福祉協議会でも「いきいき・元気サポート制度」や福祉車両の貸し出しなど、さまざまなサービスを提供しています。

敬老祝賀式典を開催しました

9月3日、「みらい」文化ホールで敬老祝賀式典が行われました。敬老模範家庭2世帯および金婚夫婦102組の方々が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が贈呈されました。表彰された敬老模範家庭の方々は次のとおりです(地区・自治会順、敬称略)。
敬老模範家庭(2世帯・代表者名)
小川 博孝(長野地区・桜ヶ丘)
齋藤 彰(太田地区・若小玉南部)



小川 博孝さん



齋藤 彰さん

市内にお住まいの高齢者の状況についてお知らせします(9月1日現在)

- ・最老年齢…【男性】101歳
【女性】106歳
- ・100歳以上…48人
(男性5人・女性43人)
- ・75歳以上…10,401人
(男性4,165人・女性6,236人)
- ・65歳以上…23,571人
(男性10,610人・女性12,961人)
- ・高齢化率…28.38パーセント

オレンジカフェ行田～認知症に関わる方(本人、家族、支援者など)の集い～

認知症の方や家族、地域の方、医療介護の専門職、ボランティアなどなたでも気軽に参加できる集いの場所です。みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

- ▶日時 11月30日(水)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶対象 市内在住の認知症の方やその家族、地域の方、専門職の方など
- ▶参加費 100円
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

はつらつ教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるように、元気なときから予防しましょう。

知れば健康! バランス献立

ちょっとした食事の工夫を覚えて、病気や老化に負けない元気な体をつくりましょう。

日時	場所
11月30日(水)午前10時	星宮公民館
12月6日(水)午前10時	忍・行田公民館

- ▶対象 市内在住の65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

高齢になるほど発症率が高くなるといわれる認知症。高齢化の進展により認知症の方は増加すると予想されています。認知症の方とその家族の住み慣れた地域での生活を支援し、また認知症を早期発見・治療するためにも、多くの方に認知症について正しく理解していただくことが必要です。

認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症に対する基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶことができます。認知症は決して他人事ではなく身近な病気です。認知症について正しく学び、地域で支えるサポーターになってみませんか。

- ▶日時 12月21日(水)午後1時30分～3時
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶定員 20人
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を差し上げます。
- ▶申し込み 11月17日(水)～12月20日(火)に直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)